

# オンラインで完結する自然人の本人特定事項の確認方法の追加

※下図は概要です。詳細な要件や留意事項は、条文、パブリックコメント結果を参照下さい。また、図中の条項は犯収法施行規則を指します。

## 1. 本人確認書類の画像+本人の容貌の画像送信（6条1項1号ホ）



本人確認書類の画像送信 + 本人の容貌の画像送信

※インターネット上のビデオ通話機能を利用した方法も可。



## 2. ICチップ<sup>®</sup>情報+顧客の容貌の画像送信（6条1項1号ハ）



本人確認書類のICチップ<sup>®</sup>情報送信 + 本人の容貌の画像送信



## 3. 銀行等への照会（6条1項1号ト(1)）



本人確認書類の画像又はICチップ<sup>®</sup>情報送信

銀行等



銀行等に顧客情報を照会



## 4. 顧客名義口座への少額振込（6条1項1号ト(2)）



本人確認書類の画像又はICチップ<sup>®</sup>情報送信

顧客名義口座に少額振込

インターネットバンキングの取引明細画面の画像送信

